令和４年３月

大木町農業委員会総会

議　事　録

令和４年３月作成

令和４年３月大木町農業委員会
総会議事録

１．開催日時　令和４年３月10日（木）午後１時30分から午後2時00分

２．開催場所　大木町総合体育館　研修室

３．総会構成人員現在総数　18名

４．出席委員　（17名）
　１番　荒巻　明子
　２番　山口　茂徳
　３番　田中　良房
　５番　黒田　安利
　６番　松本　久吉
　７番　山縣　吉子
　８番　平木　俊博
　９番　北原　幸則
１０番　熊本　森行
１１番　松永　靜義
１２番　池口　活友
１３番　山城　都行
１４番　石橋　隆
１５番　宇田口　美智子
１６番　田中　稔男
１７番　真辺　恵子
１９番　眞崎　萬次（会長）

５．欠席委員　（１名）
　１８番　井手　正宏

６．農業委員会事務局職員
　事務局長　廣松　栄治
　主　幹　　鶴岡　寛士
　書　記　　北原　俊佑

７．議事内容
　１．議事
　　１）農地法第１８条第６項の規定による通知について
　　２）農地法第４条第１項及び第５条第１項の許可申請について
　　３）農地法第３条第２項第５号の下限面積（別段の面積）の設定について

８．会議の概要

議　長　　定刻になりましたので始めたいと思います。皆さんこんにちは。
いよいよ３月になって、暖かい季節となりました。三寒四温ということで言われますように、一週間前までは１０℃以下の寒い日が続いておりましたが、昨日あたりから、１５℃を超えるような暖かさとなって、過ごしやすい季節となりました。
猛威を振るった新型コロナのオミクロン株も福岡県におきましては、かなり落ち着いた状況になってきまして、まん延防止措置も６日までで解除になりましたので、気兼ねなく春を満喫できるようになりたいものと思っています。
それから、ウクライナではロシアの侵略によって激しい戦争が続いておりますが、一日も早い収束に向かってほしいと思っております。
それから、今日は井手副会長より欠席の届けが出ておりますのでご報告いたします。
それでは、大木町農業委員会会議規則第６条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立したことを報告いたします。
ではただいまより、３月の農業委員会総会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるかマナーモードに設定されますようにお願いを申し上げます。
本日の議事録署名人を、６番委員松本委員、7番委員山縣委員にお願いをいたします。
それでは議案第１号「農地法第18条第６項の規定による通知について」を議題といたします。事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。通知ではございますが、何か質疑がありましたらお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。
議案第１号の通知を終わります。
次に議案第２号「農地法第４条第１項及び第５条第１項の許可申請について」を議題といたします。
整理番号１番を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の松本委員の意見をお願いします。

松本委員　　３月８日、事務局の鶴岡主幹と、山縣委員と３名で現地調査を行いました。
今説明があった通りでございます。
排水につきましては､道路沿いの側溝に流すということでございました。
別に問題はないと思われますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　　続いて、地元委員の石橋委員の意見をお願いします。

石橋委員　　２月２５日に申請人が来られ、転用について説明を受けました。
３月７日に現地を確認しました。
先ほど、事務局及び現地調査員から説明があったとおり、道路拡幅に伴う、転用申請です。場所的に大莞小学校の近くで、排水についても西側の側溝に流すということで、隣接する農地は本人の所有であり、何ら問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。皆さんの意見をお願いいたします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。整理番号１番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め整理番号１番を承認することに決定いたします。
次に、整理番号２番を議題とします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の朗読説明が終わりました。
現地調査の結果について、現地調査委員の山縣委員の意見をお願いします。

山縣委員　　３月８日に現地調査に事務局と松本委員と３人で行きました。
駐車場ですが、駅に近く農振域外地となっております。
路線の上に面して駐車場がありますが､駐車場に対しては何の害もなく、雨水に関しては、東側のクリークに流すので何の問題もないと思います。
田の方は、道路に面していくつかありますが、駐車場に対しては何の問題もないと思いますので、皆さんのご意見よろしくお願いします。

議　長　　続いて地元委員の井手副会長の意見ですが、欠席のため田中良房委員に意見をお願いします。

田中良房委員　　３月２日に井手副会長より話がありまして、今日出席できないということで本件の話がありました。
今説明があったとおり、何の問題もないと思いますが、排水については有水路委員会委員長の承諾印を得られております。既設の枡で排水です。
駅からの距離ですが、100m以内のようです。別に問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議　長　　現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりでございます。
質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので、質疑を終わります。
採決いたします。
整理番号２番を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、整理番号２番を承認することに決定いたします。
次に、議案第３号「農地法第３条第２項第５号の下限面積（別段の面積）の設定について」を議題といたします。
事務局の朗読説明を求めます。

事務局　　（　朗読説明「省略」　）

議　長　　事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。
皆さんの意見をお願いします。

各委員　　（　意見なし　）

議　長　　意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。
議案第３号を承認することに賛成の方は挙手願います。

各委員　　（　全員挙手　）

議　長　　全員賛成と認め、議案第３号を承認することを決定いたします。
それでは以上をもちまして、今月の農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

９．議案の賛否

１）農地法第１８条第６項の規定による通知について

２）農地法第４条第１項及び第５条第１項の許可申請について
　　整理番号１　賛成 16 名　　反対　０名
　　整理番号２　賛成 16 名　　反対　０名

３）農地法第３条第２項第５号の下限面積（別段の面積）の設定について
　　賛成 16 名　　反対　０名

１０．　閉会の日時　　令和 4 年 3 月 10 日（木）午後 2 時 00 分